



- 6月議会(6月16日~28日)議案の審査と結果、 各議員の賛否の状況 ……2~4
- 9人の議員が一般質問で市政を問う ……… 5~9
- 付託議案の審査 常任委員会で質疑 …… 9~12
- 各委員会視察研修報告、
  - 平成29年第2回臨時会議案の審査と結果 … 13~15
- ▶ 葛城市議会基本条例を制定、編集後記 …… 16~18

#### いよいよ議会インターネット生中継がスタート!!

■ 発行 葛城市議会 ■ 編集 議会だより編集委員会

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL. 0745-69-3001 http://www.city.katsuragi.nara.jp/

本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します

#### \$ 哥福

各委員会への付託議案の審査内容は

9

ページ~12ページをご覧ください。

から28日までの会期で開催しまし 平成29年第2回定例会を6月16 H

審議しました。 成29年度補正予算など様々な議案を 部改正、工事請負契約の締結や平 本定例会では、 人事案件や条例の

## 案 件

安川

澄良

氏 氏 氏

氏

ことについて 員候補者の推薦につき意見を求める 譲第29号から議第32号 人権擁護委

## 本会議で全会一致により適任

小走 須美子 (新村)

中嶋 瑞 氏 (寺口

## 用につき同意を求めることについて 認定農業者過半数要件の例外規定適 葛城市農業委員会委員の

6 月 16

本会議

(議案提案)

20 日

本会議

(一般質問

厚生文教常任委員会

21 日

議会運営委員会 本会議(一般質問

22 日

厚生文教常任委員会 総務建設常任委員会

本会議(議案採決)

平成29年第2回定例会

5 月 29 日

議会改革特別委員会

議会審議日程

6月7日

議会運営委員会

## 本会議で全会一致により同意

ることについて 委員会委員の任命につき同意を求め 譲第44号から議第57号 葛城市農業

# 本会議で全会一致により同意

議案の主な内容と結果

吉田 氏 氏 (疋田) (寺口

**今**西 吉川 昭裕 氏 氏 (柿本) (北花内)

恭功

## 河合 木原

岡本 中川 阪口 西川 岡田

美穂

氏

氏 氏 氏

(新在家 (竹内) (太田 (脇田) (當麻) (大畑) (加守)

氏

(忍海) (新村)

(林堂)

安川 西岡 氏 氏 (林堂) ( 笛 堂

### 報 案 件

営状況の報告について 報第2号 葛城市土地開発公社の経

計継続費繰越計算書の報告について 報第3号 平成28年度葛城市一般会

(報告のみ)

いて 計繰越明許費繰越計算書の報告につ 平成28年度葛城市一般会

(報告のみ)

### の報告について 事業特別会計繰越明許費繰越計算書 報第5号 平成28年度葛城市下水道

(報告のみ)

(報告のみ)

### ることについて (葛城市税条例の 部を改正することについて) 専決処分の承認を求め

## 本会議で全会一致により承認

法の一部を改正する法律」の公布に 地方税法及び航空機燃料譲与税 所要の改正を行うものです。

### いて) 険税条例の一部を改正することにつ ることについて (葛城市国民健康保 専決処分の承認を求め

## 本会議で全会一致により承認

準額を引き上げるものです。 減及び2割軽減の対象となる所得基 に係る国民健康保険税の軽減措置の る政令」等の公布により、低所得者 対象世帯の拡大を図るため、5割軽 地方税法施行令の一部を改正す

ことについて) ることについて (葛城市消防団員等 公務災害補償条例の一部を改正する 小認第3号 専決処分の承認を求め

## 専決処分案件

# 本会議で全会一致により承認

する政令」の公布により、 正を行うものです。 償の基準を定める政令の一部を改正 ず常勤消防団員等に係る損害補 所要の改

予算 (第1号) について) 市後期高齢者医療保険特別会計補正 めることについて (平成28年度葛城 専決処分の承認を求

## 本会議で全会一致により承認

を行うものです。 期高齢者医療広域連合納付金の追加 が歳入超過となったため、歳出の後 等の所得の増加に伴い、保険料収入 険料における不動産収入や株式譲渡 正内容は、現年度分普通徴収保

#### 条 例 闄 係

常勤のものの報酬及び費用弁償に関 する条例の一部を改正することにつ 葛城市特別職の職員で非

総務建設常任委員会に付託し、審査 本会議で全会一致により可決

> 改 月額2万7千円と定めるものです。 利用最適化推進委員の報酬の額を、 完により、新たに設けられた農地 「農業委員会等に関する法律」の

て る条例の一部を改正することについ 葛城市職員の旅費に関す

の後、 総務建設常任委員会に付託し、審査 本会議で全会一致により可決

差がある宿泊料の平準化等、 規定の追加、 改正を行うものです。 に伴う移転料及び扶養親族移転料の 人事交流や被災地支援等の際の赴任 玉 ・県及び他の地方公共団体との 職務級や宿泊地により 所要の

## 正することについて 葛城市税条例の一部を改

の後、 総務建設常任委員会に付託し、 本会議で全会一致により可決 審査

により、 法の一部を改正する法律」等の公布 いて、地域決定型地方税制特例措置 地方税法及び航空機燃料譲与税 固定資産税の課税標準につ

> める改正を行うものです。 わゆる、 わがまち特例の割合を定

設及び特定地域型保育事業の運営に 正することについて 関する基準を定める条例の 第37号 葛城市特定教育・保育施 一部を改

の後、本会議で全会一致により可決 厚生文教常任委員会に付託し、審査

給資格等の確認とすることができる て、 び子ども・子育て支援法施行規則の 改正を行うものです。 記載した通知書を提示することで受 られた場合、支給認定に係る事項を 確認として支給認定証の提示を求め より、教育・保育を受けるに当たっ 部を改正する内閣府令」の公布に (型保育事業の運営に関する基準及 「特定教育・保育施設及び特定地 保護者が施設から受給資格等の

ターの包括的支援事業の実施に関す ることについて る基準を定める条例の一部を改正す 葛城市地域包括支援セン

の後、本会議で全会一致により可決 厚生文教常任委員会に付託し、審査

> のです。 明確化されたことに伴い、 おいても省令と同様の改正を行うも 護支援専門員の更新制の定義がより 正する省令」の公布により、 介護保険法施行規則の一部を改 本条例に 主任介

部を改正することについて 葛城市都市公園条例の一

総務建設常任委員会に付託し、審査 本会議で賛成多数により可決

にしあわせの森公園、林堂公園、 寺口・太田地区、 区の公園整備工事が完了し、本条例 室公園を追加するものです。 吸収源対策公園緑地事業により、 林堂地区、 西室地 西

正することについて 標識の寸法を定める条例の一部を改 譲第40号 葛城市市道に設ける道路

の後、本会議で全会一致により可決 総務建設常任委員会に付託し、審査

に関する命令の一部を改正する命令\_ の公布により、 道路標識、 区画線及び道路標 高速道路番号等の新

#### 月間第二の

じることによる改正を行うものです。 和 い標識 指定道路」 が追加され、 の標識番号にずれが生 「高さ限度緩

#### 予 闄 倸

そ

の

他

て 計補正予算 (第1号) の議決につい **弗42号** 平成29年度葛城市一般会

会一致により可決 分割付託し、 それぞれの常任委員会に関係部分を 審査の後、 本会議で全

地域防災組織育成助成事業補助金等 2万5千円を追加するものです。 の総額に歳入歳出それぞれる、 の増額によるもので、 用最適化推進委員報酬 商工費では農業委員報酬及び農地利 介護保険システム改修委託料、 の空き家調査等委託料、民生費では 主な補正内容は、総務費では市内 歳入歳出予算 消防費では 1 0

## 康保険特別会計補正予算(第1号) 平成29年度葛城市国民健

議会を傍聴

してみませんか

※本会議及び委員会(一部除

く) は傍聴することができま

す。みなさんの生活に直結し

た重要な問題などの審議の内

また議員の活動や市議会の様

容や市政を身近に知るため、

子を知る良い機会ですので、

ぜひお越しください。詳し

は議会事務局までお問い合わ

の議決について

の後、本会議で全会一致により可決 厚生文教常任委員会に付託し、

> 金の追加です。 主な補正内容は、 前期高齢者納

## 付

学校及び當麻小学校空調設備設置工 いて(葛城市立新庄小学校、 事に伴う設計・施工業務) 選第41号 工事請負契約の締結につ 磐城小

### の後、 厚生文教常任委員会に付託し、 本会議で全会一致により可決

伴う設計・施工業務について、 するものです。 精研が落札し、 競争入札を実施した結果、 及び當麻小学校空調設備設置工事に 44万円で請負契約を締結しようと 葛城市立新庄小学校、 契約金額2億3, 磐城小学校 株式会社 指名 5

#### 制定について 光議第2号 提 葛城市議会基本条例の 出 議 案

## 本会議で全会一致により可決

た。 編成し、合計15回にわたる協議 年11月1日となっています。 員発議により議案を提出いたしまし 案のとりまとめが完了したため、 民懇談会』の実施などを経て、 ともに、『パブリックコメント』や『市 で議会基本条例の素案を作成すると 制定に向けて協議をしてまいりまし た。平成27年10月からは作業部会を 葛城市議会では、 なお、 条例の施行日は、 議会基本条例の 平成 29 最終

せください。

#### 議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決されました。

議案等番号	件名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	12	13	14	15
		氏名 議決 結果	山本 英樹	内野 悦子	川村 優子	西川 朗	増田 順弘	岡本 吉司	朝岡佐一郎	西井	藤井本浩	吉村 優子	赤井佐太郎	下村 正樹	西川弥三郎	<b>启</b> 栄一
議第39号	葛城市都市公園条例の一部 を改正することについて	可決	0	0	0	0	0	0	0	議長	0	0	0	0	0	

※議席番号11番は欠員

○: 賛成

いては16ページをご覧ください

(葛城市議会基本条例の詳細に

●:反対

一:棄権

※議長は表決に加わりません

#### こが聞きたし











正 樹

## ゴミ収集につい

がいるので電球や蛍光灯を家で長ら 通り市民からの切ない意見を聞き入 る「日本一より市民第一」のことば はありますが、阿古市長の公約であ 会で協議頂き決定された基本計画で 意見が寄せられています。策定委員 く保管するのは危険である」などの けになる。また狭い家に小さな子供 の種類が多すぎて家の中がゴミだら わりましたが市民の方々から「分別 れて頂きたいと思います。 問。<br />
本年4月から新クリーンセンタ 稼働と同時にゴミの分別方法が変

不燃ゴミから別にするなど変更点は の分別方法、品目の統 が一つになり、収集日の変更、 まえ、適正処理計画を作成されまし 生ゴミから資源ゴミの量の実績を踏 廃棄物処理基本計画を過去5年間の 月まで6回の委員会を開催し、一般 なる策定委員会を立ち上げ、 に収集、電池や蛍光灯の有害ゴミを |答|| 平成27年7月に13名の委員から 新庄・當麻のクリーンセンター 一、缶瓶を別 28 年 2 ゴ

多岐にわたっています。

今後も収集

サロンを利用した自主運動教室の支

ユー 計画の見直しや来年度の収集スケジ 実績を把握しながらゴミの適正処理 ルの参考にしてまいります。

## 中学校の自転車通学について

門まで約150メートル位が特に狭 明を求めた結果、「白鳳中学校の校 が許可されないのか」というような 生のバス通学については学校側と協 質問が自転車通学からコミュニティ できればありがたいと思っています」 を縮小してコミュニティバスを利用 性があるため、出来れば自転車通学 問い合わせがあり、関係者の方に説 バスの利用に変わりましたが、 とするようお願いするものです。 議し、また法定協議会でも検討課題 との意見に私も同感であることから、 くて危険な状態であり、事故の可能 問 「何故うちの大字は自転車通学 中学

すが、 問題ないことをお答えしておきます。 で料金を払って利用して頂く分には 用できないかという点に関しては生 限り利用しないよう指導しておりま 客を乗り合わせるものとなっており、 通学には、 路をあらかじめ定めて不特定多数の ィバスについては運行する時間と経 答] 現在運行していますコミュニテ この方が他の乗客との乗り合いの形 生徒がコミュニティバスを利 原則、 特別な理由がない



川村 優子

# **高齢者の居場所つくりについて**

高齢者を支える体制づくりとどの様 業の地域包括支援システムのなかで、 サロン(社協)に対し、介護保険事 長年地域で続けられている高齢者の 支援をしていただいているが、 に連携させていくのか。 れに活動できる様々な居場所があり 問<br />
市内には元気な高齢者がそれぞ

交流会の開催を行っている。 るため、 談の支援、 活動、助け合い活動の普及促進を図 規の活動共に居場所づくり、 ターが体制整備を実施している。 サロン活動に助成を行っている実績 制整備事業と、包括支援センターが 援として取り組んでいるものに社協 住民と一緒になり、 のある社協で生活支援コーディネー 直接行う自主運動教室の支援がある。 に委託事業として葛城市生活支援体 サロンにおける居場所づくりへの支 生活支援コーディネーターは地域 地域包括支援センターとしては 自治会への説明、サロン相 講座の開催及び定期的な 既存の活動、 見守り また、 新

> 教室に支援している。 成を行いサロンを利用 援については介護予防 1) した自 ダー 1主運動 0)

養

川村 気な高齢者の居場所を家から近く に、充実させて貰いたい。 住民連携をどう進めるか課題だが元 スの形を構築しなければならない。 いく中、葛城市として独自のサービ 高齢福祉サービスが変わって

特に

## 学童保育について

時間が殆どで、 暇のすごし方は現状どんな様子か。 でいる。 方6時半迄、 割程減る。 問 学童保育での夏休みなど長期休 夏休みの利用者は通常より約1 利用時間は朝8時から夕 学童保育所内で過ごす 時々外遊びを楽しん

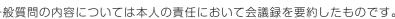
はしている。学童指導員が不足して てしまう課題は補助員などを付けて、 いるため、 善された体制になったのか。 **答**] まだ十分な体制ではなく、 所内での遊び中心になっ から改

外遊びも出来るよう配慮する。

学童ニーズは増えるのであるから 士または補助員を増やすべきである。 の一人あたりの保育スペースの基準 な保育の仕方を考えるならば、 からも、現状の施設は狭い。開放的 子どものストレスと学童施設 保育









#### 赤井 佐太郎

## 学校施設全般について

はけが悪い状態である。 問] 数年来、當麻小学校運動場の水

授業や学校行事に支障が出ている。 できる等が起きており、 問 どのような対策を講じるのか。 水分が吸収されず、水たまり 運動場での が

行った上で、高圧洗浄を行う計画で ると考えられる。早いうちに調査を や土等による目詰まりが発生してい 地中に埋設している透水管に砂

壌改良と次の対策、改善を図ってい ある。その洗浄効果を見きわめ、 時期は早い時期に行う。 土

も早く事業に取りかかるべき。 今年度で補正予算を組み、 翌年の運動会には必ず間に合 刻

\*

うようにという思いの中で急がせて いただきたい。

でお答えをいだいた。 **赤井** 市長からは来年度ということ

に往来する場所であるので事故対策 いつまで放置されるのか。 地域の方々のご寄附により建築 50年を経過した。児童が頻繁

として建替えを検討している。

## 問 どのような計画内容か。

業団の精算金を教育基金としている。 いる。 しての用途を有するものを計画して 軽量鉄骨造平屋建ての会議室と 建築予算は旧當麻教育奨学事

を立てていきたい。 ので、今すぐに使用禁止にするべき。 見通しを早急に立て、 建築計画

### 問 市長の考えは。

事をいただいているので、 市長 をもって建替えをしたい。 事業団の趣旨に合うという返 その財源

## 空き家対策全般について

市内の空き家の状況は

の結果、約250件と推測している。 上水道の使用状況等の簡易調 査

進、 署等関連機関との連携も必要とな であると認識している。また、 適切に管理していただくという考え るよう必要な対策を今後検討、 た行政代執行を講じていくのが原則 していきたい。 に立った上で空き家の利活用の 問 方に特定空き家が発生しないよう 今後の方向性や考えは。 特定空き家に対する除却といっ 市内の空き家が適正に管理され 基本的には所有者または管理者 消防 推進 推



## 内野

## 境作りについて 子どもが元気に安心して過ごせる環

いてどのように考えているか。 ける就学援助の現状、要綱改正につ の支給を可能にするため、 の新入学児童生徒学用品費の入学前 問 就学援助におけるランドセル等 本市にお

年度開始前の者を支給の補助対象と を小学校入学後の学齢児童としてい するよう交付要綱を改正した。 た。しかし、3月31日付けで、 問 (答) 国はこれまで、就学援助の対象 国の要綱改正が行われ、 本市に 入学

か。 おいても小学校入学前の支給は可能

弋 問 答 検討する。 本市の子ども医療費助成につい 一近隣市町村の状況と情報収集の

ての現状を伺う。

給者の口座へ助成金が振り込まれる、 担無料化に向けて、取り組んでいた 自動償還方式としている。 負担額だけを支払い、三か月後に受 中学校卒業までで、 問 医療費助成については、 **答**]子ども医療費助成の受給対象は、 医療保険の自己 窓口負

悦子

だきたいが。

公立幼稚園・小中学校におけるトイ ての市町村が様々な課題を整理し 県で開催される勉強会で、 検討を始めてまいりたい。 みを揃えることが第一である。今後、 | 県内の市町村の導入範囲 県とすべ 一の足並

# レ環境の整備について

後の整備計画について。 問 本市のトイレの洋式化率と、 今

場の状況を見ながら、 もなる体育館のトイレにおいても現 のこと、災害時には、 後は、各学校・幼稚園の校舎は勿論 化への改修を進めてまいりたい。 49・7パーセントとなっている。 洋式化率の現状は、 広域避難所と 計画的に洋式 全体として 今

で育った世代が、 秘などの健康面での心配も尽きな 市長の見解は。 くの時間を過ごす自宅の洋式トイレ トイレは、 発達、発育、健康に密接に関係する。 い。洋式化を急ぐ理由はここにある。 に戸惑っている。 日も早く進めていただきたいが トイレの問題は、 児童、 生徒が、 学校の和式トイレ 学業への影響、便 子どもたちの 一日の多

て、 随時進めてい 市内の洋式化は、 計 画 1性を持

### ここが聞きたい

の事例は、

地方公務員法に抵触して



吉村 優子

## 公用車使用簿について出張命令簿について

(1) 市長の出張については、出張命令権者、任命権者もしくはその委任を受けた者に該当する者がいないため、出張命令簿は作成していないとめ、出張命令簿は作成していないとしておく義務がある。出張命令簿は作成すべきで、保存年限も一般職員同様に5年にすべきではないか。

□ 公用車使用簿の保存年限は 在は市職員と同じ形にしている。(答) 規程上適切に行っていたが、現

改めさせていただいている。

| 平成29年度より1年から5年に

問 昨年、前市長の出張や公用車の 市民から内容を明確にしてほしいと や明確でない公用車使用簿で、出張 や明確でない公用車使用簿で、出張 をあったが、随行の職員の出張命令簿 あったが、随行の職員の出張命令簿

(答) 市政検討委員会で確認したい。

# 職員の政治的行為の制限について

問 昨年の市長選挙において、一部 「おりまだ的できる。 「おります」として

> 問 市長を囲む会の会場準備等3件戒告に至らない処分が妥当と考える。 答 懲罰委員会、顧問弁護士等より、行ったというが、市としての対応は。職員が個人演説会のDVD作成等を

通しの良い市役所を目指してほしい。 吉村 出張、公用車の使用、選挙に 大の奉仕者」ではなく「全体の奉仕 人の奉仕者」ではなく「全体の奉仕 人の奉仕者」ではなく「全体の奉仕 関し、市長の命に従わざるを得なか 関し、市長の命に従わざるを得なか 関し、市長の命に従わざるを得なか 関しの良い市役所を目指してほしい。

## 交通安全対策について

って明確に差がある。7・8月開催問 特に通学路の白線は、地域によ会議」で調査・検討している。 一てどの様な調査対応されているかしてどの様な調査対応されているか。 道路の不具合等、道路管理者と

はいけない。いずれにしても地域的格差はあってあるが、工夫の余地はあると考える。

中の改善はなされないのか。

の推進会議の時期の都合上、

夏休み



増田 順弘

# 光の振興について竹内街道日本遺産認定による地域観

れる部分と車が利用するバイパス部 と思う。 分が共有しているところの安全対策 は、旧街道のハイカーの方々が歩か きたい。また、一番気になるところ ありがたく思っているが、行政とし 竹内の皆さまで、整備をいただいて 所については、保存してまいりたい と、竹内峠のうっそうとしている場 ても手伝えることがあればやってい 市長 峠の管理については、 のような機会に整備されてはどうか。 をかけて管理いただいているが、こ 分については、地元の方々にご苦労 間 竹内集落から峠までの旧街道部 地元の

にただきたい。 では、本市には竹内街道以外にも、市のただきたい。 にくさんの観光資源が存在するが、 のを横断している。また街道沿いには、 内を横断している旧街道があり、当

ある観光資源をつないでいく作業を 市長 新しく作るのではなく、現状

市民・団体・大字からの各種要望と考えていきたいと思っている。

その対応策について

問 大字などにおいては、役員会等で協議され、組織の要望が上がっている。 下長 大字からの要望が上がって、 が、一定のルールが必要と考えるが。 一定のルールが必要と考えるが。 で協議され、組織の要望が上がって、 なやになっているような気がする。 なやになっているような気がする。 なやになっているような気がもるが。 で協議され、組織の要望として市に、 のいかないといけないと思っている。

問 市民の皆さんの声に、どれだけ 工を傾け、応えるかが、本市におい で取り組まれているような、声を どで取り組まれているような、声を とで取り組まれているような、声を で取り組まれているような、声を

参考に検討してまいりたい。 いるが、このような回答の公開といいるが、このような回答の公開といに回答なり、対処させていただいてには、適切

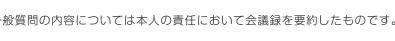
平公正なまちづくりを強く要望する。間で不公平があってはいけない。公増田 行政サービスに、地域や市民

類似する条例が数例ある。

しかし

奈良県内には無いが全国的には

給金額は年間3千円から1万2千円。 ずれも支給開始年齢は90歳以上、





#### 山本 英樹

## 敬老年金制度について

問 どのような制度か?

以上を対象に敬老の意と経済支援を 併後葛城市になってからも継続して 目的に月額5千円を支給する制度。 問 敬老年金制度のある市町村は? いる事業で、 昭和47年旧新庄町で始まり、 在住期間1年以上85歳 合

額にして1200万円増加している。 万5千円で、5年間に200名、 7名 (月平均1160名)、 となる。 平成28年度は、 対象者数及び支給金額は? 延べ1万391 6 9 5 8 金

\*

名という判定結果が出ている。 開 受給開始年齢の見直しが必要であ 寿命も大幅に伸びている、 は増加すると思われる。 平成27年に 算が組まれ、今後も敬老年金対象者 がれた葛城市事務事業判定会で 市民19名中不要7名、 今年度も7500万円もの予 要改善12 支給額と 平均

た場合の財源の用途は現時点では限 市長 定出来ない 「解を得る事が大切。 財源の公平な使用を期待する。 見直し作業は必要だが市民の 理解が得られ

# 「城幼稚園全面改築工事について

概要、現状と改築理由等を説明した。 の保育は出来ないのか? 園舎はいつ完成するのか?仮園舎で ら12分の1という危険な環境である。 5月には保護者説明会を開き計画の の検討はされたか?進展状況は? よう、検討を重ね計画を進めている。 問<br />
耐震基準値が通常の<br />
6分の<br />
1か 将来に渡り有効な活用が出来る

円かかるという事から難しい。 設は用地の確保や費用が8000万 を一体とし、 市長 最短の時間で作業に入る。 全な環境を整えていく。 磐城幼稚園周辺の建物の整備 順次計画性をもって安 出来るだけ 仮園舎建

山本 感じる。 幼稚園設置基準をみても、当初計画 建設費用は敬老年金1年分である。 市 の設計に問題はない。見直しは市長 いつまで危険な環境下に置くのか? の個人的感情と好みによるものだと 長の言葉に矛盾を感じる。 学校教育法施行規則に基づく 葛城市の宝である子供達を 仮園舎



#### 藤井本 浩

## 施策について 小中学校のエアコン活用による教育

での稼働指針だが、その半分近くが 問 設置だけで終わってはならない。 市が初となる。注目を集めるだろう。 る。これは奈良県の市町村では葛城 今年は小学校でエアコンが設置され <mark>膝井本</mark> 昨年は中学校の普通教室に 冷房は6月中旬から9月中旬ま

が鍵となるだろう。勉強に環境のい てはどうか。 い教室を「自習」という形で利用し

えだが、どうなっているのか。

委員会で検討している最中」との答

夏休みだ。これから夏休み中の利用

等に使っていくことを計画中。 境を整えていただいた。 確信している。 み中の成果が絶対増えていく方向と (答) 今回の設置によりすばらしい環 補習や履修 夏休

みにしておく。 計画が示されることを楽し

# 注目する委員会や協議会の進捗につ

者が少ない中で、この一年間に一回 これだけ市民の不満の声があり利用 共交通活性化協議会」については、 問 公共バス等を話し合う「地域公

> 会の計画は だけの開催では少ない。 今後の協議

する。 この秋に今年二回目の協議会を開催 この協議会でのデータ分析も含め、 利用者拡大、 利 便性 向上に努め

藤井本 化協議会だ。 活性化してこそ本当の活性

それ以降開催していない。 答 庁舎の方向性を尋ねると「市政検討 月に第一回の委員会を開催したが て當麻地区の8名の委員で、 當麻庁舎の今後のあり方につい 當麻庁舎検討委員会については。 昨年6

るのか検討するものでないなら、や めるべきだ。今になって、そのよう 性を協議する場ではない。 問<br />
この委員会が當麻庁舎をどうす この委員会は當麻庁舎の方向

強すべきと思っている。 な話は考え直していただきたい。 を取りまとめ市政に反映していく。 っている。 目となっている。いつ公表するのか。 現在、 「市政検討委員会」が市民の注 私は建て替えというか耐震補 検討事項の洗い出しを行 一定の調査結果、 報告書

### こが聞きたい

等の見直しについて

**防災行政無線整備工事の発注仕様書** 



栄一

が限定されると受け止められる箇所 な見直しを行った。 の緩和」など、6つの視点で具体的 の機会を設けるため、参加資格条件 の見直し」、「より多くの業者に提案 求項目の見直し」、「実現可能な業者 ような誤解をいだかれないように要 立ち上げ、「特定の業者に有利になる 書等の見直し、改善への対応は。 答] 5月30日公示の工事発注に際し 副市長を委員長に検討委員会を

望みます。 く、より良い施設が完成することを **自石** 評価できるものです。より安

その後の調査状況は。 P社の担当者が同姓同名であった。 ROMの最終更新者と提案参加企業 ルで提供した発注仕様書等のCDI 問 昨年12月に実施したプロポーザ

階で報告する。 視点で検証を行っている。 **答** 調査部会を設置し、第三者的 一定の段 な

調査報告がないまま、 契約議案

り審査しました。

所管の調査案件について、

左記の通 本委員会

付託された6議案及び、

6月22日

開催

## が上程されても判断できない。 しを示してほしい。 見通

最終報告できるよう進めたい (答) 契約議案の上程の時期に、 必ず

## 指名競争入札に係る指名選定基準及 び選定手続き等について

意を払い選考したい。 設が指名され落札している。なぜA ぎ道路情報棟新築工事」の指名競争 価格6922万円の「道の駅かつら ない指名であった。今後、細心の注 認できていないが、ランク表に合わ 入札において、予定価格300万円 ランクの工事に指名されたのか。 以上5千万円未満のBランクのS建 問 平成28年6月に執行された予定 特別な理由、 私利的なことは確

当課で行われているが、総務財政課 実績等、 で一括して取り扱うべきではないか。 事業の内容、過去の受注業者の 全ての案件を総務財政課で

札は総務財政課となっている。 市では契約管理課が担当している。 対応することは困難である。 していた。契約事務分担表では、 御所市は管財課が、大和高田

# 閉会中の委員会報告

## **팷会改革特別委員会** 報告

5月29日 開催

葛城市議会基本条例

必要な事

会会議規則第4条第1項に基づき 地方自治法第112条及び葛城市議 で議案上程するに当たり、 の制定にかかる議案を、6月定例会 議会改革特別委員の署名をもって、 し、本議案の発議方法については、 いては、「平成29年11月1日」からと 項について協議しました。 葛城市議会基本条例の施行日につ 委員会では、

||13|| 業者選定事務は、それぞれの担

本市も平成21年までは管理課が担当

### 関する条例の一部を改正することに 非常勤のものの報酬及び費用弁償に ついて」 「葛城市特別職の職員で

いるすべての委員が記載してあるの ついては、 **問** 今回の条例改正の別表の委員に 葛城市が報酬を支払って

給している。 委員は、 いては報償費として予算を計上し支 表に記載のない、 公共団体の非常勤の委員のみで、 **答**]この条例の別表に記載している 地方自治法に規定する地方 その他の委員につ 別

討論なし

## いて」 する条例の一部を改正することにつ **- 葛城市職員の旅費に関**

議会改革特別委員長が提出者となっ

て発議することに決定しました。

につき11, を統一しており、 回の改正で統一した理由は。 方、乙地方に区分されていたが、 ことから、 (答) 県内12市のうち9市が宿泊 今回、 600円となっている 平均宿泊料が1夜 1夜につき10 地域 今

討論なし

## 900円に統一した。 問 宿泊料について、これまで甲地

総務建設常任委員

報告

6月定例会

#### 報 会

### 改正することについて」 「葛城市税条例の一 一部を

例による軽減割合を定めるものであ のである。 課税標準額を3分の2に減額するも 整備した場合に、その固定資産税の 者として空き地等を公園的な空間に 協力のもとNPO法人等が設置管理 緑地認定制度を創設し土地所有者の る緑地として整備管理するため市民 くものとは、どのようなものか。 るが、その中で、都市緑地法に基づ 税特例措置、いわゆる、わがまち特 の課税標準について地域決定型地方 (答) 民有地を地域住民の利用に供す 問一今回の条例改正は、 固定資産税

討論なし

## 部を改正することについて. 「葛城市都市公園条例の

また今後の公園の管理について伺い 城市太田1300番地となった理由 定までの経緯、公園の所在地番が葛 | | しあわせの森公園という名称決

ジ等で募集し、22種類の名称の応募 末から9月に公募によりホームペー (各) 公園の名称については昨年8月

> 広く、 があり、その後、 となっており、 もに市の担当課で管理していく予定 を代表地番とさせていただいた。ま 地区の若い地番である1300番地 寺口、太田両区長とも相談した結果、 地番については、この公園は面積も せの森公園に決定させていただいた。 て人気投票を実施した結果、 公園の入り口部分となる葛城市太田 おり筆数も複数存在しているため、 たこの公園の管理については県とと 寺口領、 太田領にまたがって 今後の利活用につい 市内4施設におい



▲しあわせの森公園



改正することについて」

## て 計補正予算 (第1号) の議決につい

等を委託するものである。 ための聞き取り調査、また現地確認 ており、その建物の現状を確認する 市内の空き家は約250件と推測し などの机上での簡易な調査結果では の状況について伺いたい。 査の内容および現在の市内の空き家 問 内空き家調査等委託料について、 昨年度に実施した水道使用状況 地方創生推進交付金事業費の市 調

要な空き家物件がでてきた場合の対 応はどうするのか。 調査の結果、取り壊し対策が必

政指導をすることになる。取り壊し よう助言、 された場合は、所有者・管理者に対 適正に建物管理をしていただく 対策が必要な特定空き家に指定 指導、 命令、 勧告等の行

ては地元大字と協議していく。 討論なし

いても、

原則、

所有者・管理者に負

が必要となった場合の除却費用につ

## 路標識の寸法を定める条例の一部を 「葛城市市道に設ける道

質疑、討論なし

管理者に請求することになる。

討論なし

続きをした上で、行政代執行するこ 処してもらえない場合は、必要な手 担いただくことになる。それでも対

とになるが、費用については所有者

平成29年度葛城市一般会

所

管 事

項

**ග** 

調

査

業について. 地域活性化事業 新

道の駅建設事

定である。」という説明を受けた。 行い、工事の施工業者を決定する予 は、総合評価による一般競争入札を 員会で説明させていただいた地域振 ているところであり、 興棟から西側の公園整備事業を進め 現在の状況について、「前 8月中旬頃に 口 0 委

のか。 駅建設事業』は完結することになる | | この工事が終われば、 新 道の

ている。 については一 成をもって、『新 算は計上していないので、 (音) この工事は、平成28年度の繰越 事業であり、 応完結するものと捉え 今年度は、 道の駅建設事業 工事の完 新たな予

### 例

## 項について. **「尺土駅前周辺整備事業に関する事**

である。それらの協議が整い次第 等について検討を重ねているところ 東の川の河川工事について、 得できるよう、 についても、 分で未買収となっている用地の交渉 工事着手していきたいと考えてい 側部分の工事を予定しており、現在、 いりたい。」という報告を受けた。 問合併特例債の期限である平成31 、課と協議を行いながら、 事業の進捗状況として、 なお、駅の広場部分及び西側部 用地買収が完了している駅の東 出来るだけ早く用地取 引き続き努力してま 工事概要 県の河

がら、 すれば日程的に厳しい部分はある 7月末までには一定の決断を下した できるよう、 いと考えている。工事期間等を逆算 に至らなかった場合のことも含め 限の努力を行った上で、 かということも合わせて模索しな 平成31年度末までに事業が完結 用地交渉がまとまるよう、 努力してまいりたい。 工夫できるところはな 交渉の結論 最大



(平成29年7月撮影)

## ▲尺土駅東側の現在の様子

# 「行財政改革に関する事項について」

き事項はないということであった。 理事者からは現在のところ報告す

## 「公共バスの運行について」

ないか。

終的な期限が差し迫っているのでは

は、

用地交渉について結論を出す最

年度末までに事業を完結するために

また、 干減少している状況であった。 0) n 間と改正後の期間における、 新設することに伴い、 ルート合わせて46. トでは、内周り・外周り合わせて について、「昨年度における1日当 たりの平均利用者数は、 平均利用者数は、 の実績を比較すると、 イヤ改正を行ったが、 公共バスの平成28年度の運行実績 66人、ミニバスルートでは、 『道の駅かつらぎ』にバス停を 改正後の方が若 44人であった。 11月3日より 改正前の期 環状線ル 1日当たり それぞ 6 1

### という説明を受けた。 方について協議してまいりたい。」 ながら、これからの公共交通の在り 地域公共交通活性化協議会も開催し 厚生文教常任委員会 付託された5議案及び、

と考えている。 その要因を分析しなければならない 議は、 的な変動によるものか、ダイヤ改正 院への公共バス乗入れについての協 の影響なのか、年次推移も見ながら、 (各) 利用者の増減については、 している要因、及び大和高田市立病 ダイヤ改正後に利用者数が減少 現在どうなっているのか。 季節

いているが、 停にて乗降することにさせていただ て折り返す方法で、病院北側のバス において『葛城税務署前』を通過し いては、 大和高田市立病院 現時点では、 への乗入れにつ 環状線ルート



▲大和高田市立病院前バス停

# 今後、これらの運行実績を踏まえ、

学校及び當麻小学校空調設備設置工 事に伴う設計・施工業務) いて (葛城市立新庄小学校、磐城小 工事請負契約の締結につ り審査しました。

所管の調査案件について、

左記の通 本委員会 6月16日・23日

開催

報告

の中学校空調設備ではガスで導入さ ーについてはどのように考え、 れているが、小学校の供給エネルギ に決定されたのか。 問 空調設備の導入にあたり、 ガス 昨年

るが、イニシャルコストを優先した 用が多くかかるため、 ニングコストについては流動的であ ガス共に検討した。その結果、 答] 小学校空調については、 ガスに決定した。 電気では、設置に付随する費 総合的に判断 電 ラン 気

ているが、 行うべきではないのか。 設計・施工業務を一 設計・施工は通常は別に 緒に入札

託契約をし、 市に専門の技術職員がいない 管理業務については、 行う予定である。 外部に委 た

討論なし

#### 報 例 定 会

#### 改正することについて に関する基準を定める条例の 施設及び特定地域型保育事業の運営 **職第37号** 「葛城市特定教育・保育

要性、 定し、 まず、 事務処理の簡素化を図った条例改正 判断するにあたっては、二重の事務 要性を認定する。その後、 である。 作業をしていることから、今回は 通知書を発行する。保育の必要性を 代用可能となった経緯について。 にかかる事項を記載した通知書でも 保育所の入所決定をする際に、 入所決定通知書、 支給認定書をもって保育の必 家庭の状況、 所得の状況を判 保育料決定 支給認定 保育の必

討論なし

### することについて」 する基準を定める条例の一部を改正 ンターの包括的支援事業の実施に関 「葛城市地域包括支援セ

若干の質疑あり

討論なし

の議決について」

質疑、

討論なし

健康保険特別会計補正予算(第1号

「平成29年度葛城市国民

### て 計補正予算 (第1号) の議決につい 職第42号 平成29年度葛城市一般会

り、

定していた。

しかし、

実際に、運営するにあた

る業者の選定準備にかかっていると

次第、発注できるように建設に携わ

働する中で、 作業のためにも、 け作業等に人員が必要となり、安全 増員によるものである。 現場作業員3名及び事務職員1名の なかったのか。 リクエスト収集の受付業務のサポー な問い合わせの対応、大型ゴミ等の た。また、事務職員についても、様々 分別場所への誘導や、 臨時雇用賃金の増額内容について。 のために必要となったものである。 問 問 新クリーンセンターを稼働する 新クリーンセンターにおいて、 調査や報告事項等、 塵芥処理費の901万4千円の 当初予算時では想定でき 作業員がどの程度の人数 ゴミの持ち込みに伴い 増員が必要となっ 誘導後の仕分 庶務の補助 4月から稼

が必要か、 にあたり、

当初、 答 一新クリーンセンターについ 7

収集業務を 行えると想 員的には、 ことで、人 のクリーン 1つになる センターが 2

作業風景

その変化に全て対応された人事配置 補正予算で要求させていただいた。 にはなっていなかったため、今回の

#### **・新クリーンセンター建設にかかる** 所 項 **の** 調 査

諸事業について」

手し、工場棟の機械設備から解体を 3月末に稼働停止をし、現在、 止の養生、 建設株式会社により、 している。新庄クリーンセンターは、 月から運転を始め、 事業の進捗状況等について、「4 解体にかかる準備工事に着 周辺環境調査、 概ね順調に稼働 周囲の飛散防 作業環境 村本

ある。 行い、 設については、 去工事が終わり 了しており、 完了する予定で 体撤去は11月に 在、設計は完 堆肥化施 全ての解 撤

新庄クリーンセンターの現在の様子

臨機応変に対応してまいりたい。

問題が発生し、分析の見込みが甘く、 当初、予想しえなかった仕事や、 のか。また、堆肥化施設等の計画に があると思われるが、脱臭槽の効果 敷地面積5, ころである。 らいの人に理解をいただいているの ついて、 性能はどのようなものを考えている 剪定くずで年間700トンを見込ん 堆肥の原材料はネギ等の農業残渣と 棟と管理棟を併設し、671㎡ でいる。」という報告を受けた。 周辺への影響として、臭気問題 地元大字の方には、どれぐ 9 9 0 m² 堆肥化施設の概要は 建物は工場

討論なし

明な部分もある為、 て脱臭する。しかし、どのような臭 ャンバーという機械で上空に吹上げ に通してから、 システムを検討している。 いがどの程度まで無くなるのかは不 ンモニア以外を落とし、その後、 気中のアンモニアを水で落とす機械 答 脱臭槽について、三段階の行程 次の脱臭槽内にてア 精査しながら まず、 チ 空

明会は、笛堂区長とも相談しながら、 弱であった。 月中旬に実施したが、 回覧板等にて全戸に周知して頂き5 堆肥化施設等の計画についての説 参加者は20名

### 常任委員会行政視察研修報告

## 「公共交通攻策の課題こつ総務建設等日季宣会

# 「公共交通政策の課題について」

協議を重ね、 共交通活性化協議会」を設立され、 まいりました。坂出市の公共交通シ 課題を研鑽するため、「香川県坂 内各地へ運行しております、 通体系の再編及び、 用実態や利用者のニーズを踏まえた 既存の公共交通(路線バス)等の利 ステムは平成22年に「坂出市地域公 市」の公共交通政策を視察研修して ていることから、このたび同事業の 市民の方々より、 ニティバスの運用について、 総務建設常任委員会では、 地域の実情に応じた交 様々な声を頂戴 公共交通空白地 現在市 多くの コミュ 出

> 頂き、 は、 おり、 され、 状況でありました。葛城市公共交通 促進に向けた周知方法や工夫を指摘 用されています。 東西ルートを40分間隔で運行されて 論してまいります。 に反映出来るよう検討しているとの ることを、 策に活かせるため、 利用者の利便性の充実を検討す J R 利用料金は一 地域交通網形成計画 各自治会で呼びかけ利用 坂 出 駅を始点とする市内 今後の課題として 回100円で運 これからも議 」の策定

域の改善策を実施されました。

交通空白地域や交通不便地域

へは

デマンド型乗合タクシー」を導入

市街地の利便性向上に対しては



## 「農産物ブランド化について」

おわ」にその概要を研修してまいり知県四万十町」の「道の駅四万十といます「農産物ブランド化」の推進における、先進事例を実施された「高における、先進事例を実施された「高における、先進事例を実施された「高

りました。また市内循環バスは地域

回の

利用料金は300円であ

0

般乗合バス事業者が運行を委託

ごとに利用登録証が発行されてお

に高齢者の利用が多く居住地の地区

乗合タクシー」は利用者登録制で主

実施となっています。「デマンド型

各地域の実情を反映した事業の

道駅や病院及び各施設への足の確保

市内循環バス路線を構築し、

市内鉄

これからも一 概念でありました。地域ブランドと として天然素材に価値観をつくり、 指定管理を受けた(株)四万十ドラ 開業以来、 地域保全となる。この地域力向上に 生まれ、人を育て、 り、これにより産業は起き、 環するシステムを構築することであ は「地域」と「人」と「考え方」が循 しながら新たな産業をつくるという イ しながら活用した「ものづくり」を 域 の3点を重視して事業展開され、 ジネス、住民が活躍できる人材育成 による地域資源の展開、 ドラマの取り組みとしては地域密着 マが運営されています。 ていて、 ました。 いります。 コンセプトに環境、産業、ネットワ ビジネスを創出。この考え方を軸 ・クを循環させ、 資源に負担をかけず自然環境保全 運営事業者は四万十町から 「道の駅四万十とおわ」には 技術、 年間約15万人が来場され 層の議論を尽くしてま 知恵、 新しいコミュニテ 交流が生まれて 環境循環ビ 風景等を残 (株) 四万十 雇用が 地

## いて」 「防災行政無線デジタル化事業につ

デジタル化] 事業について、既に同施される予定である「防災行政無線 次に、現在葛城市で予算化され実

す。 行政無線デジタル化事業を推進 たが、 にむけ研修成果を活かせてまいりま 重要性に対する説明不足が課題とな 配備し、 市内各所へ中継局、 模様であります。 障害が発生した場合でも、 が実施されました。これによりケー 設備も導入する「ハイブリット運用 システムも活用しながらデジタル化 により誕生した自治体であり、 研修いたしました。 事業を整備された兵庫県南あ っています。 未設置世帯が発生しており、 の周知について、 個別受信機設置にあたり、無償貸与 送付し、順次設置を行っております。 は住民票世帯主へ設置意思確認書を 品質が良い放送設備の構築となった ブルテレビ網や電話線が断線し通信 など課題を解消する目的で、 防災情報伝達を実施されておりまし からケーブルテレビシステムによる いては、 いくうえで大いに参考となり、 )導入経過及び事業実施状況を視 皆様の安心・安全な暮らし 機器の老朽化や災害時 個別受信機の配布について 葛城市同様に平成17年合併 これからの葛城 全体の2割程度の 市役所に親局を、 屋外拡声子局を 南あわじ市につ 伝達音声 既設の 設置 の断線 市 わじ市 市民 以前 して 防災

#### 報 委 察

## 完全米飯給食の取り組みについて」 学校給食における米飯給食の推進

あり、 巿 となっています。新潟県三条市にお 視察研修させていただきました。 から視察依頼がある中、この度、 完全に移行されています。 ら試行的に始められ、 は文部科学省から平成21年に通達が に課題を持ち7名の委員で三条市 ては、先進地として平成15年頃 厚生文教常任委員会もこの事業 葛城市においても今後の課題 平成20年には 全国各地 本

やす 学ぶ、生きた教材と捉え事業を推進 活習慣病を持つ人の割合が増加して が要因となる脂質代謝異常などの それに反比例するように、 来を担う子供たちに生涯を通じた望 全米飯給食に移行することにより未 と等優れたポイントが多くあり、 日本人の体質に合った主食であるこ 産可能である(地産地消の推進)、 0) おける米飯の消費量は年々減少し、 と」を学ぶ時間、 いる中、 しておられます。日本人の食習慣に 市民の健康診断の結果は、 三条市では学校給食は「食べるこ 米の自給率は100%国内 米飯は栄養バランスが整い 健康に良い食事を 40歳以上 食習慣 完

> 受け、 を尽くしてまいりたいと思います。 ことでありました。この研修成果を 校食育推進事業も充実出来るという 葛城市に おいても一層の議論

> > 風

(レンズ風車を選定し平成25年より

などの条件から、

3社の応募があり

稼動開始しておられます。

他にも事





## いて |自家用消費小型風力発電設備につ

た。 とから、 再生可能エネルギー導入促進が出 電が設置されています。 ないものかと興味深い事業であるこ いても地理的な環境条件から多様な 新潟県新潟市に自家消費型風 視察研修を依頼いたしまし 葛城市にお 力発

気象庁が公表している気象統計情 件、再生可能エネルギー 電が可能であること。 すること、 から年間発電量を推計すること。 上であること、 定格出力の合計が10キロワット以 余剰電気は電力会社へ売 老人憩いの家へ給電 施工場所の条 の市民啓発。 報

ましい食の習慣を図るとともに、

学

はデメリット無し、 育て広場が3箇所あり、

と積極的な事業

も早い復興をお祈りいたします。

18年教育

\*\*1 りたいと思います。 業費や運用状況を聞き、 なり、この研修成果を受け議論して 市に導入するべきか否か大変参考に 今後の葛城

# 「ネウボラの取り組みについて」

した。 り稼動しています。 サ け 出 妊娠期から育児期まで継続して相談 を目指されています。 会で展開し、 葉に一貫したこども施策を教育委員 も課」を新設し、「総がかり」を合言 新潟県見附市に行かせていただきま 是非とも研修したく、 るのか、また課題などの実施状況を はどのように仕分けし実施されてい な考え方は同じでありますが、 の連携により窓口をワンストップ化 て支援事業に福祉部と教育部 に相談窓口を設けています。 近娠期から青年期までの人を対象 、ポートセンター」が平成28年度よ 」を開設されています。 来る場所として、 葛城市においては「子ども・若者 見附市は教育委員会に「こど 総合的な教育力の向上 福祉部と教育部 「ネウボラみつ こども課では 先進地である 市内は子 基本的 言の連携 子育

を推進されておられました。

## <u></u> 及び介護予防手帳の取り組みについ 「介護予防・日常生活支援総合事業

による高齢者支援対策があり、 常生活支援総合事業が規定されまし くの被災をうけられました。 年12月に大規模火災にみまわ 高齢化に大いに参考にさせていただ ると、これから葛城市も進んでいく 37%を超えた糸魚川市の状況から見 詳細に、 防手帳は地域の活動場所など内容は が多く盛り込まれています。 金をお渡ししてまいりました。 委員有志もお気持ちだけの御見 いと思っております。 今後更なる議論を尽くしてまいりた いかなければならない課題に向けて く必要があり、 口規模は似ていますが、高齢化率が いることに議論を重ねています。 事業内容を構築する課題が山積して 業には最も課題が多くあり、 員会では、 れています。 目されている「介護予防手帳」発 た。新潟県糸魚川市は全国からも 介護保険法に新たに介護予 目的別にその情報が掲載さ 介護保険法の中の総合事 葛城市厚生文教常任委 積極的に取り組んで 糸魚川: 独自の 介護予 私ども 市は昨 れ 防 内容 多 Н 13

#### 報 告 臨 報 時

## 用について」 |議会ICT化と議会基本条例の運

り、 ります。情報伝達の即時化、 事業に対し先駆的な成果を上げてお 修してまいりました。「滋賀県大津 条例」の運用につきまして、 市民の立場から多くの課題を問題視 づきその運用に対して議員、行政 22年に制定された議会基本条例に基 また「滋賀県野洲市議会」では平成 おける施策を学んでまいりました。 営の効率化など、今後の議会運営に 市議会」は全国的に議会ICT化の れ先進事例の状況を研鑽するため研 定させていただきました「議会基本 T化推進と、このたび6月議会で制 ト中継におけるこれからの議会IC 会より導入予定の議会インターネッ 議会運営委員会では、 多くの自治体が視察を行ってお 本年9月議 議会運 それぞ

してまいります。 会」を目指し運用 後の議会運営に対 修成果を活かし今 た。このたびの研 る実情を伺いまし 返し施行されてい し「開かれた市議 して改正等を繰り



した。

# 人権研修会を開催

報と人権について」お話を伺いまし 也先生を講師にお招きし、「個人情 上松法律事務所より弁護士の上松晋 今回の人権問題研修会に於いて、

求める法律が施行されました。「個 年に「行政機関の保有する個人情報 進各国で個人情報保護の法制化が行 970年代、 集・保管・悪用が容易になる中、 正に伴い、更に発展する情報通信技 責務を負う事となりました。この改 正され、全ての人が個人情報管理の の後民間にも国と同レベルの対応を の保護に関する法律」が確立し、そ われました。日本に於いては平成15 人情報保護法」 は平成29年5月に改 情報化により個人情報の大量 アメリカを皮切りに先 1 収

せん。そのための かなければなりま 体制を構築してい 情報保護法」を個 術に対して「個人 であると痛感しま 教育が非常に大切 人レベルで理解 団体としての

## 平成29年第2回

## |城市議会臨時会

に開催いたしました。 平成29年第2回臨時会を7月27日

## 議会審議日程

平成29年第2回臨時会 7 月 19 日 議会運営委員 会

7 月 27 日 " 本会議(議案提案·採決) 総務建設常任委員会

## 議案の主な内容と結果

### 化整備工事) いて (葛城市防災行政無線デジタル 工事請負契約の締結につ

の後、 総務建設常任委員会に付託し、 本会議で全会一致により可決

関西支社と契約金額、 を実施した結果、日本無線株式会社 7月7日に公募型プロポーザル方式 別受信機の整備工事について、 政無線デジタル化することに伴う親 るものです。 0万円で請負契約を締結しようとす 局、再送信子局、屋外拡声子局、 防災行政無線アナログ放送を防災行 新庄地域の有線放送と當麻地域の 8 億 2, 08 本年 戸

## 総務建設常任委員会 報告

りの中で対応を協議してまいりたい。 も連携しながら運用面のルールづく らの配布希望については、福祉部と と把握している。対象者以外の方か あるが、対象者を把握しているのか。 がい者の方に配布するということで 文字表示機能付き受信機は、 門 戸別配布される受信機のうち、 🚰] 市内に165名の対象者がいる フ月27日開催 聴覚障





### ▶戸別受信機 (標準タイプ) ▶文字表示機能付 戸別受信機

アンテナを設置することにより感度 がアップする。 が届きにくい場所においても、 ル送信が可能となる。従来から電波 スマートフォン等の情報端末にメー 能となり、申請いただいた方には 答 ジタル方式にすることのメリットは。 問 ) デジタル化により文字放送も可 防災無線をアナログ方式からデ

討論なし

#### 市民参加と開かれた議会を目指して! 『葛城市議会基本条例』を制定いたしました!!

平成29年6月28日開催の本会議にて議員発議で葛城市議会基本条例案を上程し、採決の結果、全会一致で可決されました。施行日は平成29年11月1日からです。

② 葛城市議会基本条例は、どのようにしてつくったの?

#### 平成19年9月定例会において、『議会改革特別委員会※1』を設置

議会改革特別委員会の調査事項・・・「適正な議員定数、議員報酬等の検討」、「議会活動を活性化するため議会改革の調査研究」、「議会基本条例の制定に向けた調査研究 (平成21年12月定例会より調査事項に追加)」

#### 議会改革について議論

- ◇議会基本条例を制定している先進地の市議会への視察
- ◇議会改革をテーマとした研修会への参加 など

T

平成27年10月 議会改革特別委員(8名)の中から 5名を選出し、『条例素案作業部会』を編成して素案 の協議を開始

#### できるところから議会改革 を実施!!

- 一般質問時の一問一答方式の 導入
- 議会だよりの発行
- ホームページへの委員会会議 録の掲載
- 会議傍聴者への会議資料の貸出
- •議員定数の削減[18人⇒15人]
- 市民懇談会の実施 な

など

合計15回の作業部会を開催し条例案を作成しながら、議会改革特別委員会、議会全員協議会 で協議

平成29年1月~2月 パブリックコメント※2を実施 平成29年5月6日 市民懇談会を開催(18ページ参照)

平成29年6月定例会に議員発議で議案提出

全会一致で可決

### 市民の皆様のご意見をお伺いし、参考にさせていただきました!!

パブリックコメントでいた だいたご意見の詳細につきま しては市ホームページの広聴 (パブリックコメント)のペ ージをご覧ください



▲条例素案作成作業部会での協議の様子

作業部会メンバー 「内野悦子 増田順弘 西井覚 吉村優子 白石栄一

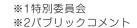


▲議会改革特別委員会での協議の様子

議会改革特別委員 「内野悦子 川村優子 西川朗 増田順弘 西井覚 藤井本浩 吉村優子 白石栄一

#### 条例内容の概要についてはこちら(17ページ)

条例の全文や逐条解説(条文の内容や用語を解説した資料)は、 市ホームページ内の「市議会」のページからご覧ください



常設の常任委員会とは別に、必要に応じて臨時機関として設置される委員会。 案を広く公表して意見を求め、寄せられた意見を考慮して決定する制度。



## に合わせて議員全員で議論を重 素案を作成し、 その進捗

て以降、 平成 議会の進む 27 年 10 平 べき方向 成 月13日に第1 29年2月 作成 !や重要課題について各議 21作業を行いな 日 口 目の 0 第 15 作業部会を開 口 ねました がら、 目まで、 今後 員 作

## からの様 業部会で条例素案の 々な意見を取り入れて条例案をまとめま

### 各議員からの意見 議員間の自由討議※3について 部分のみ抜粋

必要が 役割を考えれ 議論をもって議会の が お互い あ 3 ば自由 に考え、 の 市 積極活用を規定することで決定 議 長から 員 意思を形成すると 0 討議を行えるよう明文化する 代 政 、提案された案件に 案も出しながら意見を出 策立案能力も高まる。 いう議会の 議 員 対 間

#### へしても良 制 活 を 議会基本条例の概要

を支える必要なも

のである」、

制

度導入

使用できないようチ

エ

ック体

一※4の導入について

.

議

員

討

確立するべき」、 いと思うが不正

政

務活動費の導入は時期

尚

議員報酬

[額が適正

かも含め

て議論する

べき

政務活動費は不要という意見の方が多かったた

ないことを決定

今まで通り葛城

市議会では政務活動費を支給

#### 葛城市議会基本条例は、前文と本則 9 章19条 で構成されています

#### 『前文』※5

達

成 0

ੰ ਣ

n

7

11

る わ

か定期

な

検

作

必要

規定について

.

議会基本条例

の目

的

員

任

期

せ

年 的

毎

検証 証

す : 業 が

ノベき」

毎

証

必

要があれば

すぐに改善するべき」

回

の

検証を規定することで決定

葛城市議会は、日本国憲法に基づいて、 葛城市民による直接選挙によって選ばれた 市民の代表で構成される合議制の議事機関 であり、二元代表制の下、市政における課 題の論点及び争点を明らかにしながら、自 由闊達な議論を通じて意思決定を行うとと もに、市政運営への評価・監視機能及び立 法機能を十分に発揮することにより、地方 自治の本旨の実現を目指すものである。ま た、今後、更なる地方分権改革の進展や全 国的な人口減少社会の到来など本市を取り 巻く環境が大きく変化していくことが予測 され、市の意思決定機関として本市議会が 果たすべき役割の重要性が増すなか、本市 議会においては、市民の生活向上と福祉の 充実のため、市民の意思を的確に把握し、 豊かな自然と古代からの歴史と文化の香り 高いまちとして輝いてきた葛城市のまちづ くりを更に推進していかなければならない ところである。このような役割を踏まえ、 本市議会は、公平・公正で透明な議会運営 に努め、これまでの議会改革を更に推進し、 市民の参加と開かれた議会づくりを追求す るとともに、葛城市政の更なる発展に寄与 するため議会の目指すべき理念を達成する ことを決意し、この条例を制定するもので ある。

#### 『第1章 総則』(第1条)

本条例の目的について、議会の基本的事項を定めるこ とで市民の負託に的確に応え、市民福祉の向上及び本市 の発展に寄与することと規定しています。

#### 『第2章 議会及び議員の活動原則』(第2条~第3条)

公平・公正な議会を目指すことや多様な市民の声を的 確に把握して市政に反映させること、議員間の討議を重 んじることなどを規定しています。

#### 『第3章 市民と議会との関係』(第4条~第6条)

市民への積極的な情報発信を行うことや市民懇談会の 開催などについて規定しています。

#### 『第4章 議会と行政との関係』(第7条〜第9条)

議会が市長等執行機関と健全な緊張関係を保持するこ とや議案審議において市長等に求める事項などについて 規定しています。

#### 『第5章 自由討議の保障』(第10条)

議会が「言論の府」であることを認識し、議員間の討 議を積極的に行うことを規定しています。

#### 『第6章 委員会活動』(第11条)

委員会の閉会中における積極的な開催や政策提言等の 活動に努めることなどについて規定しています。

#### 『第7章 議会及び議会事務局の体制整備』(第12条~第14条) 議員の研修充実強化、議会事務局の体制整備、議会図 書室の整備について規定しています。

『第8章 議員の政治倫理、身分及び待遇』(第15条~第17条) 議員として守るべき倫理及び議員定数・議員報酬の改 正について規定しています。

#### 『第9章 最高規範性と見直し手続き』(第18条〜第19条)

本条例を議会の規範とすることや条例の目的達成度を 毎年、検証することを規定しています。

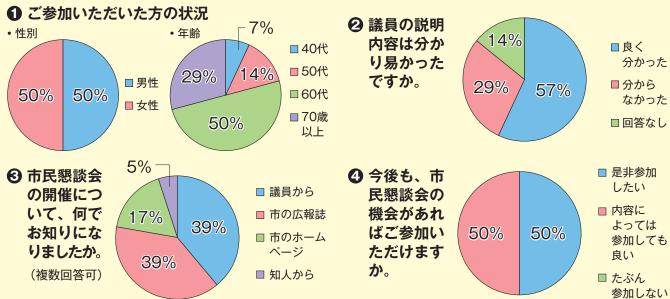
- 議員間の自由討議 **%** 3
  - 委員会等の会議の中で質疑・討論とは別に、議員相互が自由に意見を言い合い、意見の相違点や共通点を確認し合うこと。
- 議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として支給される費用。葛城市議会では支給していません。 条例全体の前に置かれ、条例を制定した「経緯」や「理念」・「決意」等を述べた文章。

#### 葛城市議会基本条例(案)の制定についてをテーマに した『市民懇談会(平成29年5月6日開催)』の参加者 アンケート結果をご報告いたします!

議会だよりNo25(平成29年6月1日発行)にてご報告いたし ました市民懇談会の開催結果につきまして、今号ではご参加い ただきました市民の皆様へのアンケート結果を掲載させていた だきます。ご参加、ご協力いただきました皆様には、貴重なご 意見をいただき、感謝申し上げます。

> ご参加いただいた市民の皆様には議員席に ご着席いただきました!!





#### そのほか、いただいたご意見・ご感想

(紙面の都合上、すべて掲載することができないので主な意見を掲載させていただいています)

- 参加して勉強になりました。市民の素朴な疑問に今後も応えてください。
- 素晴らしい企画で市議会の誠実さが伝わりました。
- もっと多くの市民の参加が必要だと思います。
- 市政や議会活動に対して市民がもっと関心を持ってもらえるよう広報活動に力を入れてください。

#### 平成29年9月定例会から議会本会議、常任委員会、特別委員会の 会議模様をインターネット生中継いたします!!

(詳細については、議会事務局にお問い合わせいただくか、市のホームページの「市議会」のページをご覧ください。)

議会だより 副 委 員 員 長 長 内山 岡 本 佐 英樹 郎

委

順 優 子

きな感 県に 結果が生まれる。 私たち 学 から 日々の 快 出 ポが 7 県 V ン 13 を 進 は 目车 生 栄誉に思い 代 1 場 ] 勝 願 『した 中 動 撃と言えよう。 百 並 ては たちを見習う必要があ して 0) 表として出 ボ 心い がある。 )夏は葛 利 市 出場した選手、 余り 部 練 ] を目指 H  $\mathcal{O}$ Н 習の ならない 先生や保護者が 議 ル 会も Ó 全 部 々 0 議 拍 中 など 菌 学校がある。市民の一 成果に他なら 13 そこに素晴 すのは見て 手を送り 論 が、 いのでは 市 を ح 近畿大会に奈 民 重 応援、 いう部 の幸 ねて たの る。 た。 て一い心 うする せ 球 ら ること 11 て大 奈良 分で まさ 部 大会 2 る。 K.